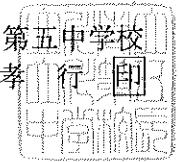


立五中第94号
令和4年3月4日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第五中学校
校長名 小沼 孝行



令和4年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知・徳・体のバランスが取れ、自ら生きる力をもった生徒を育成するために、次の目標を定める。

- 自ら進んで勉強する人になろう
- あたたかい思いやりのある人になろう
- よいことは進んで実行する人になろう
- 心身ともに健康な人になろう

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

学校の教育目標達成のために、地域の教育資源の収集・活用・開発に努め、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、次の5つの視点から地域に開かれた教育経営を展開する。

ア 「自ら進んで勉強する人になろう」を推進するために

- ・ 「思考力・判断力・表現力を育成するカリキュラム・マネジメント」を研究のテーマとし、校内研修会で教育計画の工夫・改善、授業研究を行う。
- ・ 指導の工夫・改善を行い、指導と評価の一体化を図ることにより生徒一人一人の学習意欲の醸成を図り、生徒の学校アンケート「授業がよく分かる」の項目での肯定的評価80%達成を目標とする。
- ・ 各教科等での課題解決的な学習や総合的な学習の時間、立川市民科における言語活動の充実を通して思考力、判断力、表現力等を育む。

イ 「あたたかい思いやりのある人になろう」を推進するために

- ・ 一人一人の生徒が道徳の授業において、道徳的価値を自分自身の課題として捉え、向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開する。また、道徳教育推進教師による年間指導計画の適正な進行管理の下、全ての教育活動を通じた道徳教育の推進と授業の充実・改善に努める。
- ・ いじめを許さない、認め合い支え合える優しい心を育むために人権教育プログラムを活用した道徳教育の一層の充実を図る。
- ・ 「生命尊重」を内容項目とした道徳授業地区公開講座を開催し、意見交換会を通して、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進する。

ウ 「よいことは進んで実行する人になろう」を推進するために

- 立川市民科の学習活動・職場体験活動・地域防災訓練・地域学習等を通して、地域・社会の一員として自らの役割と責務を自覚し、規律と秩序のある社会の構築を目指し、持続可能な社会の作り手となる生徒の育成を図る。
- 立川市第3次特別支援教育実施計画に基づき、生徒一人一人の能力を伸長するために適切な指導と必要な支援を行い、豊かな学校生活の達成を目指させる。

エ 「心身ともに健康な人になろう」を推進するために

- 日々の読書活動の充実を通して、文章を読み解く力を身に付けるとともに、思考力、判断力、表現力等の基礎学力を育成する。
- 保健体育の授業、行事、部活動、一校一取組運動等の活動を通して体力の向上を図る。
- 特別支援教育や教育相談機能の充実に努め、集団不適応や生活指導上の問題の早期発見・早期対応を図る。

オ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- 立川市民科を通して社会的・職業的自立に向け、生徒が自らの生き方を考え、自らの能力や適性を正しく理解し、進路を主体的に選択する能力と態度を育てる。
- 地域学校協働本部と連携し、学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールとしての機能を充実させ、保護者・地域の学校教育への積極的参画によって、学校の教育力をさらに高める。
- 立川市民科の全体計画のもと、市民力を活用したネットワーク型の教育経営システムを展開し、地域防災訓練、職場体験学習、立川市民科公開講座などで地域の力を取り入れた教育活動を推進するとともに、立川シビックプライドの受検を機会として地域理解や地域に貢献できる人間の育成につなげるため調べ学習、探究活動を取り入れた学習を行う。
- 学校の情報を正確かつ迅速に公開し説明責任を果たすとともに、保護者・生徒・学校運営協議会による「学校関係者評価」の結果を正確に分析し教育活動のさらなる充実を図る。
- カリキュラム・マネジメントの実現を期し、授業時数、学校行事の精選を図る。校務支援システムを活用した業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科

ア 各教科

- ・ 年間指導計画、評価計画に基づき、週ごとの指導計画を作成し、それぞれの授業で「ねらいや授業の流れ」を明確にし、生徒が見通しをもって学べる授業を展開する。また、P D C A サイクルに基づいた授業改善を行い、基礎的・基本的な学力の確実な定着、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進する。
- ・ 全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るために調査、生徒による授業アンケートを活用し、「授業改善推進プラン」の作成・実施・検証・改善を行う。また、指導内容・方法を振り返り、授業力の更なる向上を図る。特に、生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を図るために、言語活動の充実や問題解決型学習を取り入れた授業改善を推進する。
- ・ 数学・外国語における個に応じた学習を進めることで、習熟度別少人数指導を実施する。
- ・ 生徒が「評価・評定説明資料」を活用し、自己の長所と課題を把握することにより学習の目標を明確化させ、学習意欲の向上につなげる。
- ・ 9年間を見通した小中連携教育を更に充実させ、中学校区における学びの連続性を重視した教科等の指導法の工夫と改善に努める。また、具体的な教育課題に即した中学校区としての授業研究・研究協議会を企画・実施する。
- ・ 生徒の学力の向上を目指し、指導と評価の工夫と改善を図るために、外部講師を招聘した全教師参加による授業研究・協議会を行う。
- ・ 東京都統一体力テストの分析を踏まえた一校一取組運動等を通して体力向上を図り、心身の健康の保持・増進に関する指導については特別活動や食育とも関連付け、学校教育活動全体を通して行う。また、体力向上推進月間を設定し体力向上の取組の活性化を図る。
- ・ 学習指導要領に基づき、第2学年の保健体育科にがん教育を位置付け推進する。
- ・ 基礎学力の定着を図るために、「立川スタンダード(基本的指導過程)20」・「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」に沿った「立川五中スタンダード20」を活用した学習指導案を作成し、I C T機器等の活用及び授業公開を行う。
- ・ G.I.G.Aスクール構想に基づいた指導の工夫と改善を図り、一人1台タブレットPCを活用して個に応じて資質・能力を育成する。
- ・ 情報社会における正しい判断力を育み、生徒が主体的にI C T機器活用のルールやマナーを学び、自律的に活用できる態度を育成する。
- ・ 東京ベーシック・ドリルを活用し、数学の基礎的・基本的な力を育てる。

イ 道 徳 科

- ・ 学校生活全般にわたって、生命尊重・人権尊重の精神の育成に重点を置き、礼儀・思いやり・奉仕の心の大切さを啓発するとともに、自尊感情と共生の力を育成する。
- ・ 外部講師を招聘して行う「いじめ防止授業」などを通して、人権尊重の意義を理解させ、いじめを許さず自他共に大切にできる人間の育成を目指す。
- ・ 集団生活のルールと望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、善悪の価値判断能力・規範意識の向上を図り、よりよい生活の実現を目指す態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・ 「生き方を知る」「地域を知る」「日本を知り、世界を知る」の三つの視点から、3年間の探究的な学習を積み上げ、個性や適性を生かす将来を見据えた生きる力を育成する。
- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習を通して、自己のよりよい生き方を目指した学習活動を行う。特に、人との関わりの中で、社会性を育て、自他を大切にする気持ちを育む。また、学習した内容をまとめ、発表する言語活動を通して、表現力の育成を図る。
- ・ 多文化共生の理解のために、各教科における指導を充実させ、日本の文化に関する調べ学習を通して探究心を養うとともに、国際理解教育を通して他国の文化を尊重する心を育て教育の横断的な連携を図る。
- ・ 理科の学習との関連を図り、「防災ノート～災害と安全～」「東京マイ・タイムライン」等を活用した防災教育を通して命の大切さについて考えさせ、自助に加えて共助の精神も育ませる。
- ・ カリキュラム・マネジメントを通して、国語・社会・美術・外国語と連携し、総合的な学習の時間の授業時数の精選と指導の充実を図る。

エ 特別活動

- ・ 集団や社会の一員としての自覚を深め、社会生活上のルールの尊重と責任感を高め、自己実現を図る。
- ・ 学校生活の基盤である学級を単位とし、ガイダンス機能を生かし、充実した学校生活が将来の生き方の基盤になることを自覚させ、規範意識の向上と社会性の育成を図る。
- ・ 生徒会では社会貢献や社会参画の活動を重視し、生徒会本部と委員会活動、さらに学級活動の連携を意識させ、生徒会提案の自治意識啓発運動を通して、自主的・実践的な態度を育てる。
- ・ 集団による諸活動や学校の諸行事において、事前・事後の指導を充実させ、集団生活の在り方や集団への帰属意識を高めるとともに生徒の主体的な活動を通して、望ましい人間関係の形成を図り、自己有用感を高める。
- ・ 日本型食文化を中心とした食育の推進を図り、食事の重要性・食事のとり方を理解し、食物を大事にし、生産に関わる人々に感謝する心を育成する。

オ 立川市民科

- ・ 地域訪問を通して、主体的に考え、探究する学習を行い、情報活用能力・メディアリテラシーの育成を図る。
- ・ 「立川夢・未来ノート」の作成、職場体験を通して、キャリアを見つめ将来を考える力を育む。
- ・ 地域防災訓練を通して、地域の一員としての自覚を醸成し、課題解決力・社会参画力を組成する。
- ・ 地域の上級学校や教育機関の方々からの情報の提供や指導を通して、勤労観・職業観を高め主体的に進路を選択する能力・態度を育成する。

(2) 特色ある教育活動

ア 部活動、学校行事、校外学習を通して、特別支援学級の生徒と通常学級の生徒との交流を進め、相互理解を図るとともに生徒の内面に根ざした道徳性を育成する。

イ 学校運営協議会委員や保護者からの学校評価アンケートによる学校関係者の評価を基に、地域に根差した学校教育を推進する。

ウ 小中連携外国語活動、小学生の体験授業や部活動体験などの小中連携教育を充実させ、小学生が中学校生活に適応するための取組をすすめる。また、小中連携研修会（年4回開催）等を通して、関係小学校との生活指導に関する情報交換や行動連携を密にして、9年間を見通す一貫した教育を展開していく。

エ コミュニティ・スクールの機能として学校支援ボランティアの協力の下、学校図書館の整備を行うとともに、朝に10分間の読書タイムを設け、図書委員会を中心に生徒の読書活動「めざせ1000ページ運動」を奨励する。

オ 学習支援員による補充的な学習の時間を確保し、生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図る。

カ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図るとともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生児童委員と連携し生徒が抱える課題の解消及び学校生活の充実を図る。

キ 学校ホームページに学校行事や部活動等の様子を掲載し、保護者や地域の方々に学校の様子を発信し、地域に開かれた学校の実現を目指す。

ク 特別支援教育の視点に立った校内委員会を週一回設け、具体的な支援を発信し、情報の共有を図る。また特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を保護者の思い・願いに配慮して作成するとともに、特別支援教室五中プラスと連携型個別指導計画を作成し、組織的に特別支援教育を推進する。

ケ 小中連携研修会や主任児童委員・民生児童委員との情報交換等を通して、中学校区内の幼保小中連携教育・小小連携教育・小中連携教育をさらに充実させるために、中学校区の小中学校が一体となり、教育活動を展開する。

コ 定期考查前に学習計画表の作成を指導するとともに、質問教室や放課後学習ができる機会や場をつくる。また、日々の家庭での学習習慣を確立するため家庭学習推進資料を使い個別指導にあたる。

(3) 生活指導

ア 社会生活の基本的なルールやマナーを習得させ、人間関係を適切に築く指導を行う。また、挨拶をする、正しい言葉遣いをする、5分前行動を心がける等を柱に基本的生活習慣の定着を図る。

イ 朝礼や儀式、行事などにおいて、集団の一員としての行動を促すことにより、学年・学級への帰属意識や規範意識を高め、秩序ある自主的・自律的な集団を育成する。

ウ 学校内外の美化と公共物を大切にする指導を行うとともに、ユニバーサルデザインに基づく校内環境を整備し、生徒が安心し充実感を感じられる空間作りを行う。

エ 保護者・地域の方々等との連携を密にして、厳格かつ毅然とした生活指導体制を確立する。そして、問題行動ガイドラインを活用し、問題行動の未然防止・早期発見・早期対応並びに未然防止を図る。また、学校内外における見守り活動を強化し、自殺予防への取組を行う。

オ 長期休業前に自殺や事故等の未然防止を図るための指導を行う。DVD教材「SOSの出し方に関する教育」を活用し、第1学年保健体育や道徳科とも連携する。また、朝礼や学年ごとの集会の場面でも身近な大人にSOSを出すことができるよう働きかけていく。

カ 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校自らがいじめを許さぬ毅然とした姿勢を常に示す。また、「児童虐待防止研修セット」や「人権教育プログラム」を活用し、未然防止や早期発見に努める。さらに、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」「いじめ防止授業」「SNS 東京ノートを使用した授業」などの実施により、人権に関わる諸問題の未然防止を図る。

キ 心理調査分析等を活用し、学級集団及び個人の状況を客観的に捉え、いじめ問題の未然防止と早期発見に努めるとともに、個に応じた適切な支援を行う。

ク 学校不適応や個に応じた支援を必要とする生徒に対し、教育相談機能を向上させる。そのためには、個別指導計画や登校支援シートを作成し、スクールカウンセラー・立川学校支援員・スクールソーシャルワーカー・家庭と子どもの支援員、保護者等との連携を図る。また、学校不適応支援としてステップ登校（学校図書館を利用した学習）を実施する。

ケ 子ども未来センターの各課との連携を図り、個に応じた教育相談機能の一層の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に定期的な校内委員会を開き、各支援員と教員間の情報交換や意見交換を密に行う。

コ 防災・安全教育の徹底（「防災ノート～災害と安全～」「安全教育プログラム」の資料の活用）と事故防止に努めるとともに、学校危機管理マニュアルの周知徹底も行い教職員の危機管理能力を高めていく。さらに、生徒による環境整備活動によって「安全で快適な教育環境づくり」を進める。また、セーフティ教室、薬物乱用防止教室において、中学生を取り巻く犯罪や、非行の防止に向けた取組を実施する。

サ 関係諸機関と連携したサポート会議やケース会議を開催し、情報の共有と連携を密にし、課題に対する行動連携を強化する。

シ 立川五中 SNS 学校ルールを作成・活用し、情報モラル教育の推進を図り、個人情報の保護・人権侵害・著作権等に対する対応、危険の回避の方法を身に付ける。

(4) 進路指導

ア 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科を連携させながら、3年間を見通した系統的な進路指導を実施し、自己のよりよい生き方を主体的に選択できる力を培う。

イ 地域の人材や施設を十分活用した勤労生産的な活動や地域に根ざした奉仕活動等によって、自己の特性を生かし、社会に貢献する精神や生き方を考える学習活動を展開する。その際、併せて発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成を目指す。

ウ 「立川夢・未来ノート」を活用し自己理解を促し、キャリア教育の充実・推進を図るとともに、職業調べ・職場体験学習・上級学校訪問等を通し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成する。

エ 職業レディネステストや職業講話等を通して、社会常識やルール・マナーを身に付けるとともに、自己の個性や適性を伸ばす生き方を選択する力を養う。

オ 進路に関わる情報を収集・選択・分析し、的確な進路情報を提供する。また、個人資料等を整備し、よりよい進路選択ができるよう積極的に相談に応じる。

中・第3表

学校名 立川市立立川第五中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
標準	17	19	22	13	0	20	20	20	17	16	19	17	200
1年生	16	19	22	14	8	20	20	21	17	16	20	17	210
2年生	17	19	22	14	8	20	20	21	17	16	20	17	211
3年生	17	19	22	14	8	20	20	21	17	16	20	13	207

備考 1 第3学年は卒業式後の登校がないため、2年より4日減

2 振替休業日の設定のない土曜日授業は年間3日実施（7/2、11/5、2/4）

3 長期休業日授業は年間8日実施（8/22、8/23、8/24、8/25、8/26、8/29、8/30、8/31）

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科の年間授業時数配当表

	第1学年		第2学年		第3学年	
	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数	配当時数	標準時数
国語	147	140	150	140	109	105
社会	110	105	111	105	144	140
数学	146	140	111	105	144	140
理科	109	105	149	140	144	140
音楽	47	45	37	35	36	35
美術	47	45	37	35	36	35
保健体育	109	105	111	105	108	105
技術家庭	73	70	74	70	36	35
外国語（英語）	146	140	149	140	144	140
小計	934	895	929	875	901	875
特別の教科 道徳	36	35	37	35	36	35
総合的な学習の時間	22	20	47	40	43	40
特別活動（学級活動）	35	30	31	30	32	30
立川市民科	35	35	35	35	35	35
合計	1062	1015	1079	1015	1047	1015
余剰時数	47		64		32	

(3) 生徒会活動、学校行事の年間授業時数配当表

教育活動（時）	学年（年）	第1学年 第2学年 第3学年		
		第1学年	第2学年	第3学年
生徒会活動	生徒集会	2	2	2
	委員会活動	12	12	12
学校行事		56	41	48